

2025年度(第25回)青森県女子アマチュアゴルフ選手権 競技規定

- 期日 : 2025年8月7日(木)・8日(金) 午前8時28分スタート
- 場所 : 東奥カントリークラブ
〒030-0924 青森県青森市滝沢字下川原190-1
TEL 017-726-5100 FAX 017-726-5144
- 主催 : 青森県ゴルフ連盟
1. ゴルフの規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。
 2. 競技委員の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事項について、この委員会の裁定は最終である。
 3. プレーの条件 : 8月7日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月8日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
*本競技は、“18ホール終了を”もって成立とし、18ホールを終了できなかった場合は、競技を短縮する。
 4. タイの条件 : 36ホールを終わり順位が1位タイの場合は、即日競技委員会の指定するホールにおいて、ホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。
その他タイの順位はマッチング・スコアカード方式により順位を決める。
 5. 特定の用具の使用制限 : (1) ローカルルールひな型G-1(適合ドライバーヘッドリスト)を適用する。
(2) ローカルルールひな型G-2(溝とパンチマークの仕様)を適用する。
(3) ローカルルールひな型G-3(適合球リスト)を適用する。
(4) ローカルルールひな型G-10(46インチの長さのクラブの使用禁止)を適用する。
 6. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーはキャディーの使用を禁止する。
このローカルルールの違反の罰:「ローカルルールひな型H-1.1」を適用する。
* なお、プレー形式は共用の乗用カートとなります。
 7. 競技終了時点 : 競技委員長の成績発表がなされた時点をもってその競技は終了とし、成績表は青森県ゴルフ連盟ホームページに掲載する。
 8. 参加資格 : (1) 青森県ゴルフ連盟加盟倶楽部の会員
(2) 青森県在住のJGAプレミアム会員・JGAジュニア会員
(3) (1)～(2)のハンディキャップインデックスを所持する20.4(申込時)までの女子(出生時)アマチュアゴルファーとする。
(注)適用するハンディキャップインデックスは、申込時点の数値とする。
(注)競技委員会は競技中を含め、いつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会はプレーヤーが次のいずれかに一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき
 9. 賞 : 優勝～10位 (参加人数により変更あり)
 10. 参加申込み : (1) 青森県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員は所属倶楽部に参加料を添えて申し込むこと。
申し込みを受けた倶楽部は、青森県ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと。
アドレス: <http://www.tga.gr.jp/aomori/>

- (2) J G A プレミアム会員・J G A ジュニア会員の参加希望者はハンディキャップ証明書と参加料を添えて直接開催倶楽部へ申込むこと。(現金書留)
申込みを受けた開催倶楽部は、青森県ゴルフ連盟で直接オンラインエントリーするので017-718-1028へ申込書をFAXすること。アドレス：<http://www.tga.gr.jp/aomori/>
11. 申込開始日 : 2025年7月7日(月) 午前10時から申込を受け付ける。
12. 申込締切日 : **2025年7月22日(火) 午後5時必着**
締切後の申し込みは、理由の如何を問わず受理しない。
13. 参加料 : 5,000円(プレー代は参加者自己負担)
(1) 参加を受けた倶楽部は、開催倶楽部へ現金書留で送付すること。
(2) 申込締切前に出場を辞退した場合、参加料は返金する。
(3) 申込締切後に出場を辞退した場合、参加料は返金しない。
14. 指定練習日 : 申込締切後から競技前日までの平日とする。
倶楽部会員は所属クラブを通じて予約し、参加料納付済の者だけ会員扱いとする。
倶楽部会員以外の選手は直接開催倶楽部にスタート予約し参加料納付の者だけ会員扱いとする。
15. 組合わせ : 7月28日(月)にホームページに掲載また所属倶楽部宛通知する。
* J G A プレミアム会員・JGAジュニア会員の参加選手は、開催倶楽部に直接確認を取るか、青森県ゴルフ連盟ホームページで確認のこと。
16. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、青森県ゴルフ連盟が取得する参加申込書の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1) 当該競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送及び配信、②選手権の開催に際し、選手権の関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名および学年)その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込書による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
17. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは青森県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を青森県ゴルフ連盟に譲渡することを予め承諾することを要する。
18. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

注 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

注 : ハーフ終了後の軽食・飲み物等の提供はありませんので、ご自身で準備願います。

注 : 感染拡大防止の協力について

① 体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭通などの症状がある場合)は、自主的に参加を見合わせて下さい。

② 主催者・開催倶楽部・関係者は一切責任は負いかねますので、予めご承知おきください。

③ その他感染予防の為にプレーヤーは競技委員会が求める対策に応じる必要があります。

青森県ゴルフ連盟競技委員会